

級及び職制上の段階ごとの職員数（令和8年4月1日現在）

1 企業職給料表（1）

(1) 職制上の段階ごとの職員数

職制上の段階	(人)	(%)
主事級	88	45.6%
係長級	54	28.0%
課長補佐級	39	20.2%
課長級	9	4.7%
次長級	2	1.0%
部長級	1	0.5%
合計	193	100.0%

(2) 級ごとの職員数及び職制上の段階に属する職の内訳

級	級別基準職務表に規定する 基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階	
		(人)	(%)	職名	(人)		
1 級	定型的な業務を行う職務	18	9.3%	主事	8	主事級	
				技師	10		
				計	18		
2 級	特に高度の知識又は経験を必要とする業務を行う職務	27	14.0%	主事	4		主事級
				技師	23		
				計	27		
3 級	係長又は主任の職務	55	28.5%	主任	43	係長級	
				主査	12		
				計	55		
4 級	高度の知識又は経験に基づき特に困難な業務を分掌する係長の職務	42	21.8%	係長	9		係長級
				主査	33		
				計	42		
5 級	課長補佐の職務	39	20.2%	課長補佐	8	課長補佐級	
				副主幹	16		
				主任主査	11		
				浄水場長	3		
				水質管理センター所長	1		
計	39						
6 級	課長の職務	9	4.7%	課長	8	課長級	
				主幹	1		
				計	9		
7 級	次長の職務	2	1.0%	次長	2		次長級
				参事			
				計	2		
8 級	部長の職務	1	0.5%	部長	1	部長級	
				計	1		
	合計	193	100.0%				

(注)割合は小数点第2位を四捨五入して求めており、端数処理の関係上、各級・各段階ごとの割合の和と合計欄の数値は一致しないことがある。

2 企業職給料表(2)

級	級別基準職務表に規定する 基準となる職務	合計		内訳	
		(人)	(%)	職名	(人)
1 級	ボイラー技士、下水道技士その他技能職（以下「技士等」という。）の職務	0	0.0%		0
				計	0
2 級	相当の技能又は経験を必要とする技士等の職務	1	7.7%	下水道技士	1
				計	1
3 級	高度の技能又は経験を必要とする技士等の職務	1	7.7%	下水道技士	1
				計	1
4 級	ボイラー技士長、下水道技士長その他技能職の長（以下「技士等の長」という。）の職務、主任ボイラー技士、主任下水道技士その他技能職の主任（以下「技士等の主任」という。）の職務又は特に高度の技能若しくは経験を必要とする技士等の職務	3	23.1%	下水道技士	3
				計	3
5 級	高度の技能若しくは経験を必要とする技士等の長の職務又は高度の技能若しくは経験を必要とする技士等の主任の職務	8	61.5%	下水道技士	2
				主任下水道技士	2
				下水道技士長	4
				計	8
合計		13	100.0%		

(注)割合は小数点第2位を四捨五入して求めており、端数処理の関係上、各級・各段階ごとの割合の和と合計欄の数値は一致しないことがある。